

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 6 月 17 日 (金) 第 320 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (2件) (障害福祉課取扱い) 1
- 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 (河川課取扱い) 2
- 歳入の徴収事務の委託 (港湾空港課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4

公 告

- 落札者等の公告 (税務課取扱い) 4
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 5
- 一般競争入札公告 (会計課取扱い) 5
- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立病院課取扱い) 8
- 一般競争入札公告 (2件) (県立薩南病院取扱い) 9

告 示

鹿児島県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 17 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療の種類
		変 更 前	変 更 後	
のぞみ薬局 西之表市西之表7468-3	所在地	西之表市西之表7465番地10	西之表市西之表7468-3	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第520号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 4 年 6 月 17 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療の種類
			変 更 前	変 更 後	
株式会社Hibari-Imedic 熊毛郡屋久島町尾之間 913-1	訪問看護ステーション雲雀 熊毛郡屋久島町安房	医療機関の名称	合同会社アイメディック	株式会社Hibari-Imedic	育成医療・更生医療
		事業所の所	熊毛郡屋久島	熊毛郡屋久島	

	1796-14-107	在地	町尾之間913 - 1	町安房1796- 14-107	
--	-------------	----	----------------	--------------------	--

鹿児島県告示第521号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により，次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

令和4年6月17日

鹿児島県知事 塩田康一

1 しゅん功認可年月日
令和4年5月25日

2 しゅん功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名
鹿児島県
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県知事 塩田康一

3 埋立区域

(1) 位置

いちき串木野市大字川上字黒岩平3214番から同市大字川上字ヲトロシ坂3204番7に至る間の土地に接する県道敷きの地先公有水面

(2) 区域

次のa-1からa-53までを順次に直線で結んだ線及びa-53とa-1を直線で結んだ線により囲まれた区域

a-1の地点 D J 14-3（北緯31度43分03秒96，東経130度21分20秒81）から247度22分10秒139.20メートルの地点

a-2の地点 a-1の地点から272度27分08秒1.73メートルの地点

a-3の地点 a-2の地点から226度05分59秒3.69メートルの地点

a-4の地点 a-3の地点から219度49分56秒3.59メートルの地点

a-5の地点 a-4の地点から214度22分09秒2.46メートルの地点

a-6の地点 a-5の地点から211度20分45秒2.11メートルの地点

a-7の地点 a-6の地点から208度25分58秒2.09メートルの地点

a-8の地点 a-7の地点から205度47分34秒1.83メートルの地点

a-9の地点 a-8の地点から203度24分20秒1.67メートルの地点

a-10の地点 a-9の地点から199度57分52秒3.40メートルの地点

a-11の地点 a-10の地点から195度16分57秒3.49メートルの地点

a-12の地点 a-11の地点から192度00分03秒10.00メートルの地点

a-13の地点 a-12の地点から191度15分52秒9.91メートルの地点

a-14の地点 a-13の地点から190度21分41秒2.90メートルの地点

a-15の地点 a-14の地点から188度57分13秒5.63メートルの地点

a-16の地点 a-15の地点から187度05分02秒5.00メートルの地点

a-17の地点 a-16の地点から187度04分57秒5.83メートルの地点

a-18の地点 a-17の地点から179度53分37秒7.01メートルの地点

a-19の地点 a-18の地点から177度41分00秒7.92メートルの地点

a-20の地点 a-19の地点から179度46分00秒3.68メートルの地点

a-21の地点 a-20の地点から182度29分40秒3.58メートルの地点

a-22の地点 a-21の地点から186度10分36秒2.40メートルの地点

a-23の地点 a-22の地点から187度43分08秒2.41メートルの地点

a-24の地点 a-23の地点から189度07分19秒2.49メートルの地点

a-25の地点 a-24の地点から191度47分12秒0.90メートルの地点

a-26の地点 a-25の地点から189度26分04秒2.03メートルの地点

a-27の地点 a-26の地点から184度39分11秒1.94メートルの地点

a-28の地点 a-27の地点から180度04分51秒2.13メートルの地点

a-29の地点	a-28の地点から175度12分08秒1.95メートルの地点
a-30の地点	a-29の地点から170度35分42秒1.97メートルの地点
a-31の地点	a-30の地点から165度54分55秒2.01メートルの地点
a-32の地点	a-31の地点から159度56分39秒3.10メートルの地点
a-33の地点	a-32の地点から161度32分18秒6.13メートルの地点
a-34の地点	a-33の地点から244度46分27秒0.86メートルの地点
a-35の地点	a-34の地点から336度20分16秒6.10メートルの地点
a-36の地点	a-35の地点から342度50分13秒4.54メートルの地点
a-37の地点	a-36の地点から334度00分01秒6.44メートルの地点
a-38の地点	a-37の地点から349度24分39秒7.53メートルの地点
a-39の地点	a-38の地点から2度47分58秒6.86メートルの地点
a-40の地点	a-39の地点から5度45分40秒6.75メートルの地点
a-41の地点	a-40の地点から1度44分17秒7.88メートルの地点
a-42の地点	a-41の地点から4度33分11秒7.00メートルの地点
a-43の地点	a-42の地点から4度37分07秒11.09メートルの地点
a-44の地点	a-43の地点から2度23分21秒5.81メートルの地点
a-45の地点	a-44の地点から3度04分19秒3.00メートルの地点
a-46の地点	a-45の地点から10度20分10秒9.99メートルの地点
a-47の地点	a-46の地点から10度58分10秒10.00メートルの地点
a-48の地点	a-47の地点から12度34分34秒7.90メートルの地点
a-49の地点	a-48の地点から35度49分02秒8.98メートルの地点
a-50の地点	a-49の地点から85度34分04秒4.61メートルの地点
a-51の地点	a-50の地点から56度32分47秒2.55メートルの地点
a-52の地点	a-51の地点から42度04分42秒1.92メートルの地点
a-53の地点	a-52の地点から64度10分53秒3.47メートルの地点
a-1の地点	a-53の地点から95度11分09秒1.81メートルの地点

(3) 面積

550.30平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 埋立免許年月日及び番号

令和2年10月14日

指令河第377号

6 公有水面埋立法第22条第3項の規定により関係図書を閲覧に供する市町村

いちき串木野市

鹿児島県告示第522号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和4年6月17日

鹿児島県知事 塩田康一

1 歳入の種類

鹿児島県港湾管理条例(昭和40年鹿児島県条例第48号)別表第2に定める鹿児島港本港区及び中央港区一般駐車場使用料国際旅客船乗客送迎用バス

2 委託の相手方

鹿児島市名山町4番3号

公益財団法人鹿児島県地域振興公社

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

北薩地域振興局告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 4 年 6 月 17 日

北薩地域振興局長 橋木宏幸

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホーム Co-G	阿久根市折口 4504番地 5	合同会社グッドフィールド	阿久根市折口 4504番地 3	原田 大輔	令和 4 年 6 月 1 日	共同生活 援助

始良・伊佐地域振興局告示第 6 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 4 年 6 月 17 日

始良・伊佐地域振興局長 米盛幸一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
クリエイティブサポートくじら	始良市加治木町 木田1395番地16	社会福祉法人敬天会	始良市加治木町 木田1395番地16	大友 良治	令和 4 年 4 月 1 日	児童発達 支援
児童発達支援・放課後等デイサービスパレット	伊佐市大口里 1873番地 6	合同会社 K o k o r o	伊佐市大口里 1873番地 6	小田ちひろ	令和 4 年 4 月 1 日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス
放課後等デイサービス・ネロの家	霧島市国分新町 1292番地	特定非営利活動法人霧島やまびこの会	霧島市国分新町 1287番地	平 ヨシエ	令和 4 年 4 月 1 日	放課後等 デイベー ス

始良・伊佐地域振興局告示第 7 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 4 年 6 月 17 日

始良・伊佐地域振興局長 米盛幸一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害福祉サービスエスポワール	始良市平松7546番地59	合同会社 A r t	始良市平松7546番地59	中川 寿美	令和 4 年 6 月 1 日	居宅介護 ・重度訪 問介護
ワークステージつばさ始良	始良市平松3288番地	株式会社ワークステージつばさ	鹿児島市唐湊四丁目17番2号	松山 俊博	令和 4 年 6 月 1 日	就労継続 支援 A 型 ・就労継 続支援 B 型

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 4 年 6 月 17 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス（令和 4 年度税務総合システム運用及び維持保守業務委託） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総務部税務課税務電算係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 4 年 3 月 25 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社鹿児島支社
鹿児島市山之口町 3 番 31 号
- 5 随意契約に係る契約金額
59,400,000 円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号該当

.....
開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 4 年 6 月 17 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
霧島市国分新町字上崎田 1089 番 2，1090 番，1091 番，1092 番，1111 番 1，1113 番 1，1113 番 3，1115 番 1，1116 番 1，1116 番 3，1118 番，1119 番，1120 番，1122 番，1122 番 1，1125 番 1，1126 番 1，1128 番 1，1128 番 3 及び 1090 番地先水路の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
東京都世田谷区上馬四丁目 35 番 11 号
株式会社さつま屋商店
代表取締役 北原政雄

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 4 年 6 月 17 日

鹿児島県警察本部長 山田好孝

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入れをする物品等の名称及び数量
一般業務用ノートパソコンの賃貸借 931 台
 - (2) 借入れをする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和 5 年 2 月 28 日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 借入期間
令和 5 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本装置で使用するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等についてはその機器等リストを、システムの開発、保守・運用及び当該システムで扱われるデータの管理・処理の役務については役務リストを提出し、確認を受けた者であること。
- (4) 納入しようとする物品の機能証明書を提出し、承認を受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和4年6月17日から同年7月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

(5)のイに(5)のイへ持参し、又は(3)の提出場所に配達を証明することができる郵便若しくは信書便により送付すること。

(3) 郵送による入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(4) 郵送による入札書の提出期限

令和4年8月22日午後5時15分必着

- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和 4 年 8 月 23 日 午前 10 時
 - イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎 3 階）
- (6) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 (3)に同じ。
 - (イ) 交付期限 令和 4 年 7 月 7 日 午後 5 時 15 分
- 5 契約条項を示す場所及び期限
- 4 の(3)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
- 見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
- なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金
- 契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。
- なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効
- 次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
- 設定しない。
- 11 契約書案の提出
- 落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
- 鹿児島県警察本部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110（内線2232）

ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Notebook computers for business use:931set

(2) DELIVERY PERIOD:

As shown in the specification book

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER BY MAIL:

5:15 p.m. 22 August 2022

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Finance Division

Police Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan

TEL 099-206-0110(ext.2232)

FAX 099-206-5560

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和4年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和4年6月17日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

1 調達をする物品等の種類

物品の購入（医療機器類）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書事業者若しくは同条第9項に規定する特

定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和4年6月17日から同月30日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者
イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていない者
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から令和4年9月30日までとする。
- 5 入札の公示の方法
入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年6月17日

県立薩南病院長 三枝伸二

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称及び数量
全身用X線CT診断装置 一式
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 4 年 6 月 17 日から同月 30 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立薩南病院新薩南病院整備班
南さつま市加世田高橋 1968 番地 4 郵便番号 897-1123

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和 4 年 7 月 28 日午後 5 時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 7 月 29 日午前 9 時 30 分
イ 場所 県立薩南病院小会議室（2 階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入

札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院新薩南病院整備班

南さつま市加世田高橋1968番地4 郵便番号 897-1123

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
X-ray CT diagnostic unit for the whole body:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 28 July 2022
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital
1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan
TEL 0993-53-5300
FAX 0993-53-6764

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年6月17日

県立薩南病院長 三枝伸二

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
磁気共鳴診断装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 4 年 6 月 17 日から同月 30 日までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立薩南病院新薩南病院整備班

南さつま市加世田高橋 1968 番地 4 郵便番号 897-1123

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること (郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

(4) 入札書の提出期限

令和 4 年 7 月 28 日午後 5 時 (郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 7 月 29 日午前 11 時

イ 場所 県立薩南病院小会議室 (2 階)

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国 (独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき (その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院新薩南病院整備班

南さつま市加世田高橋1968番地 4 郵便番号 897-1123

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Magnetic Resonance Imaging System:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

As specified in the tender explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 28 July 2022

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan

TEL 0993-53-5300

FAX 0993-53-6764